

はのサイクルツーリズムを推進してまいります。

### 成長する

#### 産業づくりの拡大

●**地域おこし協力隊事業**  
現在、本市では県内最多となる10名の隊員が、阿波和紙・林業・芸術などの分野で活動しています。

令和7年度は、美郷の梅酒の技術継承、サイクルツーリズムの構築、インバウンド観光の推進、外国人技能実習生の受け入れ支援などの分野で、6名の隊員を募集し5名の採用が内定しました。隊員の皆さんがそれぞれの経験やスキルを生かし、地域に根ざした活動に取り組みます。よう、しっかりとサポートし、地域の活性化につなげてまいります。

### 安心・安全な まちづくりの拡大

#### ●減災対策支援事業 および相談員派遣事業

改修費用や後継者の不在などの理由により耐震化が難しい高齢者や介護が必要な方々を対象に、減災化の支援を行います。

新たな支援として、相談員派遣事業では、建築士などの専門家を派遣し、危険箇所や家具の固定方法などの提案を行い、減災対策事業では、相談員派遣事業で指摘された危険箇所に対し、家具の固定や配置の工夫などの措置を行います。(本号14ページ参照)

### 持続可能な地域づくりと市役所の変革

#### ●新ごみ処理施設整備事業の進捗状況

工事中の岩盤崩落の影響で約3カ月の遅れが生じ、ご心配をおかけしましたが、現在は予定どおり進んでおり、工事は終盤を迎えています。来月から外構工事、7月から試運転を行い、11月の正式稼働を目指します。

# 議会だより

### 専決処分の報告

●市の施設が関係する事故について(報第2号〜3号)

### 条例

●吉野川市債権管理条例制定  
●督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例制定

●刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

●吉野川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

●吉野川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用

弁償に関する条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市夜間照明施設条例等の一部を改正する条例制定

●吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市夜間照明施設条例等の一部を改正する条例制定

●吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市夜間照明施設条例等の一部を改正する条例制定

●吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市立学校設置条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市夜間照明施設条例等の一部を改正する条例制定

●吉野川市屋外体育施設条例の一部を改正する条例制定

### 和解

新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事において令和5年9月から11月にかけて発生した岩盤崩落により、当該崩落へ対応するための工事費用及び当該施設の稼働開始時期が延伸したことに伴うごみ処理費用が追加及び増大することとなったことから、これらの費用負担について当該工事請負契約の相手方と合意し、和解することについて、議会の議決を求めるものです。

### 市道路線の認定

「柳ヶ坪4号線」ほか1線の市道路線の認定を行うものです。

### 人権擁護委員の推薦

1名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦したいため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。



## 「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に関する説明会」を開催しました

市教育委員会において、鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合方針決定に至るまでの経緯や統合方針の内容などをご説明し、保護者や地域の皆様のご意見をお伺いするため、「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合に関する説明会」を開催しました。

### 開催状況

牛島小学校ほか7会場において、小中学校の保護者や地域住民の皆様を対象に説明会を開催し、延べ180名の方にご参加いただきました。

### 多かったご質問・ご意見とその回答

Q 統合後の学校名や制服はどうなるのか？

A 生徒や保護者、地域の方々のご意見をお伺いし、準備委員会で検討します。

Q 登下校や部活動に対してどのような通学支援が行われるのか？

A スクールバスの運行を念頭に必要な支援を検討します。

Q 通学路の安全対策を講じてほしい。

A 学校や警察の協力も得ながら、通学路点検の実施や危険箇所に必要な措置を講じます。

Q 統合までの期間で、どのような交流事業が行われるのか？

A 両校の生徒が新たな学校生活を円滑に開始できるようさまざまな交流活動に取り組みます。

Q 統合により環境が変わる生徒へどのようなケアを行うのか？

A 何でも相談できるスマートフォンアプリの導入や安心できる場所づくりに取り組みます。

その他のご質問・ご意見に対する回答や説明会の詳細は、市ホームページをご覧ください。



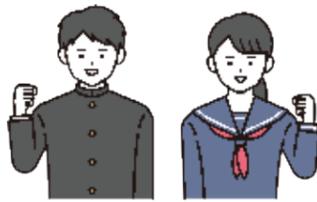
市ホームページ  
二次元コード

### 鴨島地区中学校統合準備委員会について

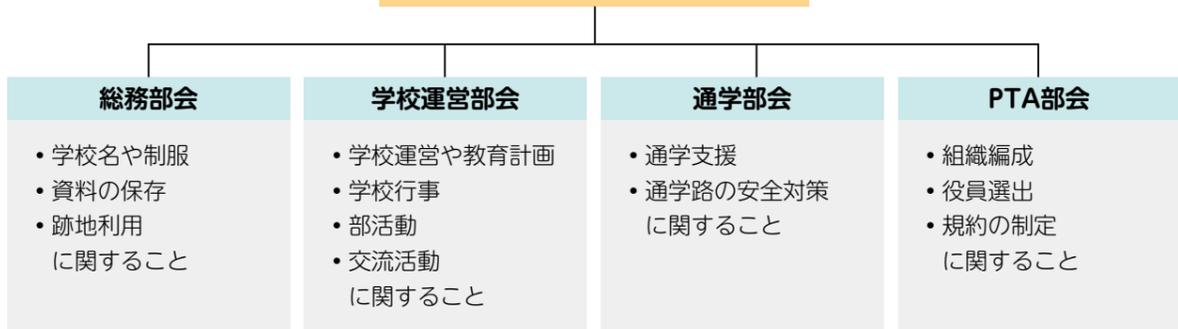
「鴨島地区中学校統合準備委員会」を設置しました。

この準備委員会では、「総務部会」「学校運営部会」「通学部会」「PTA部会」の4つの部会を設け、学校名や制服、学校運営、学校行事および部活動、通学支援のことなど、統合に向けて必要なことを協議します。

準備委員会での協議経過につきましては、随時、市ホームページや広報よしのがわでお知らせします。



### 鴨島地区中学校統合準備委員会



●問い合わせ 学校再編準備室 ☎22-2272 FAX22-2270

